

# 進路だより

いわき支援学校くぼた校  
進路指導グループ  
<第10号>  
平成30年7月20日発行

## 校内実習

※生徒のみなさんも読んでみよう！

産業現場等における実習に合わせて、1年生全員と、2、3年生の一部が2週間、校内実習に取り組みました。実習はビルクリーニング班（教室、窓の清掃、除草）、リサイクル班（エコバッグ作り、エコキャップ分別）、外注作業（自動車の部品組み立て）、オフィスアシスタント班（プリントリサイクル、シュレッターがけ）に分かれて行いました。

高等部に入学して初めての实習となる1年生の皆さんの中には、2週間という期間をととても長く感じた人もいるかと思ひます。この2週間は、それぞれの課題を見つける良い機会になったのではないのでしょうか。校内実習評価表をもとに、今回できたことや課題について、振り返りができると良いですね。



ビルクリーニング



エコキャップ



外注作業



オフィスアシスタント

## 産業現場等における実習

2、3年生は校外での実習に取り組みました。一人一人将来に向けて、充実した実習を行うことができました。実習の様子の一部を写真で紹介しします。



(ファミリー中岡店)



(デイサービス光輝)



(なこそ授産所)



(虹のかけはし)



(朝日屋)



(工房阿列布)

実習を終えて、各実習先から評価をいただきました。「あいさつがしっかりできていた。」「笑顔（表情）が良かった。」「自分の気持ちを伝えることができていた。」といったおほめの言葉から、「何かあった時に伝えることができない。」「気力体力、仕事の丁寧さに欠けていた。」と言った厳しいご意見もいただきました。今回の評価をしっかりと受け止めて、後期の実習、その後の進路へ生かしてほしいと思ひます。

前期の実習にご協力いただいた企業のみなさん、事業所のみなさん、大変お世話になりました。

## ～進路懇談会お世話になりました～

前期の産業現場等における実習、校内実習の評価をもとに、進路懇談会を実施しました。お忙しい中、御出席をいただき、ありがとうございました。懇談会の中では、それぞれの課題や進路実現に向けて、今後の取り組み方についてお話しさせていただきました。

また、実習報告会にもご参加をいただき、ありがとうございました。実習報告会の中で、生徒には2つのことを話しました。

1つ目は『あいさつは自分からすること』です。あいさつがきちんとできると印象が良く、職場全体が元気になります。企業では、障がい者を雇用する目的の一つとして、職場の活性化を求めているところがあります。進路希望を叶えるためには、進路先から求められる存在になることが大切だと思います。

2つ目は『自分の気持ちや考えを伝えること』です。実習先を回ると、「質問しても何も答えないのが一番困る・・・。」という話をお聞きます。会社も事業所も、働きやすい環境を整えようとして下さいます。どんなことが困っているのか、どうすればうまくいくのかを、少しずつでも話すことが大切です。家庭の中でもお子さんの考えを先取りしすぎずに、自分で考え、伝えるような場面を作っていたいただければと思います。

## ～障害者総合支援法に基づくサービスについて～

卒業後の進路については一般就労（企業）、就労系事業所、介護系事業所に分かれます。障害者総合支援法に基づき、就労についてどのように位置づけられているのか、ここで一度整理しておきましょう。

### 就労系事業所

#### 就労移行支援 （「つばさ」「虹のかけはし」「アイエスエフネットライフいわき」「フルクテン」「SOCIAL SQUARE」）

一般企業への就労を目指す障がい者に対し、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上を目的として訓練を行います。就職活動、就職後の職場定着の支援等も行っています。

#### 就労継続支援A型 （「つばさ」「生涯就労支援センター」「福祉協会」）

雇用契約を結び、給料を得ながら利用します。一般企業で働くことが難しい方が、一定の支援の中で継続して働けるような職場となっています。

#### 就労継続支援B型 （「なこそ授産所」「いわき希望の園（ゆにば）」他、全27事業所）

授産的な作業を行い、工賃を得ながら利用します。

※ 学校卒業後に就労継続支援B型事業所を利用する際には、アセスメント（適正サービス利用者の実態把握）を受ける必要があります。

	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型
対象者	18歳以上 65歳未満	18歳以上 65歳未満	年齢制限なし
雇用契約	なし	あり	なし
利用期限	2年間	なし	なし
賃金		給料	工賃

